

(1) 概要

本町の公共下水道事業は平成6年に当初認可を受け、特定環境保全公共下水道(単独)で整備面積162haとして事業が進められ、平成12年度の供用開始以来、令和6年度で整備率は100%となり、普及率は57.1%となっている。

農業集落排水事業については整備率100%となっている。また、個別排水処理事業に関しては現在18.2%の普及率となっており、今後はこの事業を重点に推進していく。

(2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理人口普及率：R6 88.1%

R17 94.2%

R27 98.8%

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業(単独及び流域)

平成25年度で整備は完了しており、今後は長寿命化より浄化センター等の各機器を高効率の機器に更新を行い、維持管理費の低減に努める。

下水道処理人口普及率：R6 57.1%

R17 57.0%

R27 57.0%

2) 集落排水事業(農集・漁集・簡易排水・コミプラ等)

農業集落排水処理施設については、地形の関係で公共下水道と容易に接続できないことから今後も単独として稼働していく。機能強化対策事業により平成29年度から機器の更新を実施し、令和元年度に完了した。今後も維持管理費の低減に努める。

集落排水等処理人口普及率：R6 12.8%

R17 12.8%

R27 12.8%

3) 合併処理浄化槽整備事業

本町では、平成10年から町村設置型の浄化槽設置整備事業を行っています。国の補助金で104基設置、起債事業で183基設置済であり、今後も設置希望者の要望に添うよう事業計画をたて実施していく。

浄化槽処理人口普及率：R6 18.2%

R17 24.4%

R27 29.0%

(4) 住民との協働

下水道等に接続の際に活用出来る融資あっせん制度をPRし、水洗化率向上を図ります。また、年間を通じた未接続世帯の戸別訪問や、町広報誌を活用し、水洗化率・収納率の向上を図っています。